

第3次横手市総合計画(素案)にお寄せいただいたご意見の概要と市の考え方

1. 募集期間 令和7年12月11日(木)～令和8年1月12日(月)

2. 提出者 1名、1件

No.	項目	ご意見の概要	ご意見に関する市の考え方
1		<p>自治体である横手市が、市街地整備事業・市街地開発事業の際に、自ら都市計画の決定権者として「公共の福祉」の増進となるよう施策を用心する義務があると解すべきとの文言を追記すべきだと思います。自治体が自ら「相談窓口」を開き、自治体の住宅、保健・福祉、生活部門などと連携して、一人暮らし世帯が転居に必要な仮住居の確保をしっかりと、一人ひとり丁寧に対応するのです。借り上げ公共住宅の利用促進も含めて、四輪自動車に過度に依存しない市民の生活手段の確保等を明記してください。整備事業・再開発事業の優先度が相応に高く、他の施策よりも緊急性が高いから都市計画決定をするというのであれば、居住維持という生存権の保障は必須項目のはずです。</p> <p>四輪自動車は別名「停まる凶器」とも呼ばれ、市内地域の四車依存の経過と実態を検証するにあたり、ほんとうに地元住民の要求・市民の要るために適った市総合計画上の施策の取組みだったか、を厳正に精査することも明記を求めます。そこまでして、市民のニーズに適う総合計画案と呼ぶにふさわしいものです。ここまでが結論部分です。</p> <p>私は、横手市内に住所を有する周辺住民です。</p> <p>計画素案には住民参加で見直しを求める不支持側視点から意見書を提出します。そもそも総合計画を推進する支持者にとっても、無関心であったり消極的であったりする反対者の存在を許容することは、次のようなメリットがあります。批判や懐疑的な見方を表す不支持者に根回しをする、総合計画を推進する市が説得力のある論拠を明示すれば、より広く衆知を集めて生かすことで計画案成案の信頼性がより確かなものに向上させられるというメリットもあるはずです。なお本意見書提出につき適切な審議の上、市担当部局の考えを御示ください。</p> <p>以下、その理由を述べます。</p> <p>まちづくり分野で、横手市は従前から公民連携の事業、民間提案窓口を強調してきました。ところが、この「民」の中には、「住み続けようとする住民世帯」「営業し続けようとする生業者」「単身世帯で借地借家の賃借人」「零細権利者」「歩行者や自転車の生活者」などの現地周辺にも暮らす主権者・納税者の姿が一向に見えてこないわけです(横山、2025)。独占寡占で市民に不便が生じる。だれが、だれのために、市街地整備の開発をするのか、分からぬない事案がある。</p> <p>日本でも、特に都市拠点の多くで経済衰退、地域社会の停滞が懸念され、都市中心部の活性化が試みられています。インナーエリアと呼ばれる、中心部の労働者住宅地域、低所得地域が再開発され、高級住宅や中流層(ミドルクラス)以上の人々を対象とする商業施設などが新たに開業することで、住民の入れ替わりが起きて、より所得水準の高い新住民が増加する現象をこう呼ぶそうです。いま「ジェントリフィケーション」とか「過疎ビジネス」とか、そういう言葉を聞いたことのある人がいるかもしれません。環境浄化型の市街地開発です。</p> <p>伝統的な商店街において、チェーン店等による個店の「追い出し」として顕在化している「コマーシャル(商業主義的)・ジェントリフィケーション」です。ある商業地域にもともと存在した業種やサービスが、従来からそこに住んでいた人々を対象とするのではなく、新参者もしくは近い将来訪れることが期待される新参者向けへと変容する、共存するのではなく、立ち退き型を意味します。また、高くなったテナント料を負担できなくなったり個店の代わりにチェーン店へと置き換わる現象も一般的にみられます。</p> <p>法律によって定められた機会を除き、先述の周辺住民が開発に対して意見するだけではなくて、事業の内容に影響を与えた実績は、現状ないのが実態です。周辺住民と意見を調整し、計画に反映させ、事業を進めることができるために、横手市に蓄積される、相談窓口を実質化させる住民参加の納得が必要です。開発事業者にとっては、いかにして地権者を説得して同意を得るかが事業推進上の最重要課題なのであって、開発対象地に隣接している周辺住民から、協力や支持を得ることは必ずしも重要視されているとは言えない状況になります。何らかの手立ては必要で、市が納税者の声をきくアンケートを実施してほしい。</p> <p>米国による自動車関税や中国による希土類の輸出制限などの経済制裁を受けた自動車産業は先がなくなったので資源をそこに投じても失敗は目に見えている。失われた産業の輸出先の有効需要を市の内需で代替することに固執するよりも生活者を守る、つまりQOL(生活の質)に重きを置くことを優先させる、施策で考慮してほしい重要な点です。ある程度の長期間継続する幅のある問題では「生活を大事にする」という観点を忘れてはならない、と思う(上岡、2025)。</p> <p>問題をいくつも抱えながら長生きするという上で、生活再建をどう肯定するか・公共団体でどう促していくかは、私たちが考え続けなければならない問題です。どのような非常時、一人で老後は御免だと思っている人も、明日はわが身になる。地方公共団体の横手市が限りある資源を投入しても何も戻らない、衰退斜陽の輸出産業に再びリソースを注ぎ込む意味はないと思っています(山田、2026)。市民生活に大影響が予見される時期に、総合計画の御再考を上申する次第です。</p> <p>[文献]</p> <p>横山勲、2025、『過疎ビジネス』集英社 上岡直見、2025、『マイカー亡国論・再考』緑風出版 山田博文、2026、『低成長・物価高・円安と米中の対日経済制裁』『経済』新日本出版社、(365)</p>	<p>地方自治体は法律により住民の福祉を図ることを基本にする旨、規定されており、市街地再開発事業など各種公共事業の実施においても、いただいたご意見の視点を持ち事業を進めていくことが重要と考えます。本計画では、「戸建て住宅、マンション、持ち家、賃貸等、多様な世代がライフステージに合わせて住まいの選択が可能な居住環境、雪処理の負担が少ない居住環境の形成を図り、共働き世代や高齢者世帯等の定住促進に取り組む」と明記することにより、公共の福祉の増進を基本としたまちづくりを進めしていくことを位置付けております。</p> <p>なお、四輪自動車の危険性を踏まえ四輪自動車に過度に依存しない市民の生活手段の確保等を明記すべきとのご意見につきましては、ほとんどの市民の皆様が自家用車を所有し生活している市の現状に鑑みますと、自動車の危険性を理解しつつ、そのメリットを最大限享受していくことが、市民の皆様の福祉向上につながると考えております。</p> <p>したがって、交通事故防止に向けた取り組みや自家用車を持たない若年者や高齢者のための生活の足を確保するための施策として本計画では、施策3-1「安全で暮らしやすい環境の整備」及び施策5-3の「公共交通の充実と利用の促進」という施策分野を位置付け、具体的な取り組みを進めていくこととしておりますのでご理解をお願いいたします。</p>